

千葉市産業廃棄物発生量等調査業務委託 仕様書

1 目的

千葉市の産業廃棄物施策の基礎資料を得るため、令和4年度の千葉市内における産業廃棄物の処理実態のデータ取りまとめと、廃棄物発生量等の推計を行い、令和5年度千葉市産業廃棄物発生量等調査業務報告書を作成することを目的とする。

2 委託業務期間

契約締結日の翌日から令和6年3月8日（金）まで

3 委託業務内容

(1) 令和4年度廃棄物発生・処理状況の集計及び推計

貸与データをもとに集計・推計データを作成し、昨年度の報告書（貸与データ④）の項目にあわせて作表及び作図等を行う。

推計データは、多量排出事業者以外の事業者による産業廃棄物の排出・処理状況について推計を行い、多量排出事業者集計データと加算し、市全体の産業廃棄物発生量等の推計を行うこと。

推計方法については、集計項目としては貸与データで不足している発生量等について、整理したデータをもとに、他の関連資料等の指標を参考に、業種別・廃棄物種類別排出量における従業者数・製造品出荷額等、工事出来高等の影響を把握し、市全体の産業廃棄物発生量、排出量、処理状況等の推計をする。

また、昨年度の報告書（貸与データ④）に記載の計算式等を参考に推計する。

[項目例]

- ・全市の推計結果・業種別・種類別推計結果

(2) 令和4年度多量排出事業場の発生及び処理実績の集計及び推計

貸与データをもとに、記載内容を精査したうえ、産業廃棄物の排出量、処理状況等について、廃棄物種類別・業種別に集計・推計データを作成し、昨年度の報告書（貸与データ④）の項目にあわせて作表及び作図等を行う。

[項目例]

- ・多量排出事業場数・多量排出事業場の産業廃棄物の発生・処理状況
- ・多量排出事業場のデータ分析（業種別の動向、廃棄物種類別の動向）

(3) 産業廃棄物管理票交付等状況報告書の集計

貸与データをもとに集計データを作成し、廃棄物の種類別に委託処理先の広域移動量をまとめる。昨年度の報告書（貸与データ④）の項目にあわせて作表及び作図等を行う。

[項目例]

- ・産業廃棄物管理票交付等状況報告書の提出状況
- ・電子マニフェストの状況
- ・産業廃棄物の種類別・業種別の委託量
- ・廃棄物種類別・業種別の産業廃棄物管理票交付枚数

・産業廃棄物の広域移動状況

4 本市が提供する情報

(1) 貸与データ

① 多量排出事業者の処理計画及び実施状況の報告電子データ

(「廃棄物の処理及び清掃に関する法律」に基づき、多量排出事業場を設置する事業者から、市へ報告された処理計画、実施状況報告電子データ及び報告をもとに業種別に一覧表に集計した事業場の総数167件分)

② 産業廃棄物管理票交付等状況報告書集計電子データ

(「廃棄物の処理及び清掃に関する法律」に基づき、産業廃棄物管理票交付者から、市へ紙で提出された令和4年度分産業廃棄物管理票交付等状況報告書をもとに業種別に一覧表に集計した事業場の総数3,342件分)

③ 電子マニフェスト集計電子データ

(公益財団法人日本産業廃棄物処理振興センターから、市へ報告された令和4年度分電子マニフェスト登録等に関する報告書、電子マニフェスト集計結果及び電子マニフェスト個別データ463,653件分)

④ 令和4年度千葉県産業廃棄物発生量等調査業務報告書

(2) 提供方法

データを記録した磁気媒体(CD-R)により提供する。

(3) 記録物の保存方法

本市が貸与する上記電子データを含む記録物について、本市へ納品及び返却するまでの間、紛失、盗難、損壊及び個人情報の漏洩等からこれを保護するため、万全の対策を講じること。また、本市が貸与する記録物の保管にあたっては、特定の保管場所に施錠して管理すること。

5 貸与品

貸与データ及びそれを必要に応じて加工したデータについては、発注者へ返却すること。

6 成果品

昨年度の報告書(貸与データ④)と同様に、検討結果を報告書として取りまとめ、次に掲げる物品等を委託業務終了期間までに、発注者まで納入すること。

(1) 千葉県産業廃棄物発生量等調査業務報告書 3部

(A4版の紙で出力したものをプラスチックカバーで製本したもの)

(2) 当該報告書電子データ CD-R 1枚(Word形式)

(3) 編集用電子情報 CD-R 1枚(図表:Excel形式、画像等:JPEG形式又はPDF形式)

7 その他

本委託業務完了後、業務完了届を速やかに提出すること。

また、本仕様書に定めのない事項または疑義が生じた場合は、必要に応じて、発注者と受注者双方が協議し決定するものとする。